

美馬環境整備組合公告第2号

公募型プロポーザル方式による令和8年度新ごみ処理施設整備基本計画策定等委託業務の実施について

令和8年度新ごみ処理施設整備基本計画策定等委託業務について、美馬環境整備組合プロポーザル方式実施要綱（令和8年美馬環境整備組合告示第7号。以下「要綱」という。）に基づき、公募型プロポーザル方式による提案書等を募集するので、次のとおり公告する。

令和8年5月11日

美馬環境整備組合 管理者 加美 一成

1 業務の概要

- (1) 整理番号 美環委2
- (2) 業務の名称 令和8年度新ごみ処理施設整備基本計画策定等委託業務
- (3) 業務の内容
 - ・新ごみ処理施設整備基本計画策定業務及び粗大ごみ等処理方針検討業務
 - ・新ごみ処理施設整備事業に係る生活環境影響調査業務
- (4) 業務箇所 美馬市脇町字西赤谷
- (5) 履行期間 契約締結日から令和9年3月12日まで
- (6) 委託上限額 51,800千円（消費税及び地方消費税を含む。）

2 参加資格要件

新ごみ処理施設整備基本計画策定等委託業務公募型プロポーザル実施要領（以下「実施要領」という。）のとおりとする。

3 公募型プロポーザル参加表明書の提出

(1) 提出方法

公募型プロポーザルに参加を希望する者は、実施要領に基づき、参加表明書等を紙媒体で作成し、持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は、簡易書留郵便によること。

(2) 提出期限及び提出先

- ア 提出期限 令和8年6月1日（月） 午後5時【必着】
- イ 提出先 美馬環境整備組合 〒779-3620
徳島県美馬市脇町新町字鴨地222番地

4 提案書等の提出

(1) 提出方法

提案書等は、紙媒体で作成し、持参又は郵送により提出すること。なお、郵送の場合は、簡易書留郵便によること。

(2) 提出期限及び提出先

ア 提出期限 令和8年6月17日(水) 午後5時【必着】

イ 提出先 3(2)イの提出先と同じ

5 提案書等の評価

(1) 新ごみ処理施設整備基本計画策定等委託業務プロポーザル方式評価委員会(以下「委員会」という。)において行う。なお、評価基準は、実施要領のとおりとする。

(2) 委員会の設置については、要綱第5条の規定による。

6 最優秀提案者の選定方法

5(1)により最も高い得点を得た者を最優秀提案者として選定する。

7 その他

この公告で定めるもののほか、必要な事項は要綱及び実施要領に基づいて行う。